

1) 目標

まちづくりの活動を通じて、住民が安心して暮らすことのできるまちを目指します。

2) 主な活動項目

- 1) 安全・安心なみちの改善と維持
 - ①災害時の避難ルートや日常的によく使われるみちや危険な階段の改善整備
(路面の整備、段差の緩和、手すりの整備、防犯灯の設置等)
- 2) 災害に有効な消防設備の設置と維持
 - ①町内の防災力を高める為の消防設備の拡充
(消火栓(街かど消火栓)等)
 - ②既存の消防設備の活用・周知
(初期消火箱、消火器、防火水槽の活用・設置場所の周知)
- 3) 災害時の活動・支援場所の整備と維持
 - ①災害時の避難場所の整備と周知
 - ②防災トイレや防災備蓄庫の設置・更新・拡充、拠点施設(白幡上町自治会館)の耐震化・老朽化対策の検討等
- 4) 宅地(民地)の安全性の確保・啓発
 - ①倒壊の危険性のあるブロック塀や崖などの改善の啓発
- 5) 日常的地域防災活動の取組
 - ①災害時の消防や救急の支援、日頃からの近隣同士のコミュニケーションの促進
(防火・防犯パトロール、防災PR等)
 - ②防災訓練や減災イベント等の実施、災害対策本部運営マニュアル、災害時公道指針作成等
 - ③防災情報発信の促進
(ホームページによる情報共有、Line公式アカウントによる緊急時情報発信)

3) 活動計画

令和4年度「プラン認定後のスケジュール(令和5年3月)」からスタートで、6年間。

年度	活動
令和5 (2023)	1) 安全・安心なみちの改善と維持 <ul style="list-style-type: none"> ●危険な交差点へのカーブミラー設置促進 ●暗い道へのLED防犯灯設置促進 ●私道階段の改善の方向性検討 ・住民への説明と意向調査 ・優先順位の検討
	2) 災害に有効な消防設備の設置と維持 <ul style="list-style-type: none"> ●スタンドパイプ式初期消火箱の設置 ●防災掲示板の整備 ●消防設備の定期点検と整備(毎年実施) ●街かど消火ハリアー導入
	3) 災害時の活動・支援場所の整備と維持 <ul style="list-style-type: none"> ●自治会館耐震対策と老朽化対策の方向付け検討 ●防災備蓄庫の更新検討 ●非常用水の確保検討 ・雨水タンクの導入 ・非常用浄水器の配備
	4) 宅地(民地)の安全性の確保・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ●ブロック塀や崖などの改善に向けた補助金事業の案内 ・説明会の企画・開催
	5) 日常的地域防災活動の取組 <ul style="list-style-type: none"> ●消火訓練 ●防災フェア(炊き出し訓練) ●災害時要援護者の確認訓練 ●無線通話訓練(毎月) ●白幡小学校地域防災拠点訓練 ●消防団との連携 ●防災情報発信ツールの充実 ●緊急時情報伝達手段の再検討 ●ホームページの充実

<p>令和6 (2024)</p>	<p>1)安全・安心なみちの改善と維持 ●危険な交差点へのカーブミラー設置促進 ●暗い道へのLED防犯灯設置促進 ●私道階段の改善 ・改善工事(一期)</p> <p>2)災害に有効な消防設備の設置と維持 ●スタンドパイプ式初期消火箱の設置 ●消防設備の定期点検と整備(毎年実施) ●街かど消火ハリアー導入</p> <p>3)災害時の活動・支援場所の整備と維持 ●自治会館老朽化対策の実施 ●防災備蓄庫の更新 ●非常用水の確保検討 ・防災備蓄品の拡充 ・雨水タンクの追加導入 ・非常用浄水器追加</p> <p>4)宅地(民地)の安全性の確保・啓発 ●前年度の実践を継続する</p> <p>5)日常的地域防災活動の取組 ●前年度の実践を継続する</p>
<p>令和7 (2025)</p>	<p>1)安全・安心なみちの改善と維持 ●私道階段の改善 ・改善工事(二期) ・改善工事(三期)</p> <p>2)災害に有効な消防設備の設置と維持 ●街かど消火ハリアー導入 ●消防設備の定期点検と整備(毎年実施)</p> <p>3)災害時の活動・支援場所の整備と維持 ●自治会館耐震工事 ●防災トイレの設置 ●防災備蓄品の拡充 ●自治会館へのAED設置検討</p> <p>4)宅地(民地)の安全性の確保・啓発 ●前年度の実践を継続する</p> <p>5)日常的地域防災活動の取組 ●前年度の実践を継続する</p>
<p>令和8 (2026)</p>	<p>1)安全・安心なみちの改善と維持 ●私道階段の改善 ・改善工事(四期) ・改善工事(五期)</p> <p>2)災害に有効な消防設備の設置と維持 ●スタンドパイプ式初期消火箱の設置 ●消防設備の定期点検と整備(毎年実施) ●街かど消火ハリアー導入</p> <p>3)災害時の活動・支援場所の整備と維持 ●防災備蓄品の拡充</p> <p>4)宅地(民地)の安全性の確保・啓発 ●前年度の実践を継続する</p> <p>5)日常的地域防災活動の取組 ●前年度の実践を継続する</p>
<p>令和9 (2027)</p>	<p>1)安全・安心なみちの改善と維持 ●私道階段の改善 ・改善工事(検討)</p> <p>2)災害に有効な消防設備の設置と維持 ●消防設備の定期点検と整備(毎年実施)</p> <p>3)災害時の活動・支援場所の整備と維持 ●防災備蓄品の拡充</p> <p>4)宅地(民地)の安全性の確保・啓発 ●前年度の実践を継続する</p> <p>5)日常的地域防災活動の取組 ●前年度の実践を継続する</p>